

平成30年度第2回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会議録

議題	1 会長・副会長の選任について 2 各地区認定コミュニティ（12地区）の取り組み状況等について 3 その他
日時	平成30年7月2日（月）10時15分から12時30分まで
場所	市役所本庁舎4階会議室1
出席者氏名	安藤委員、柿澤委員、北川委員、水島委員、澤邑委員、名和田委員、三輪委員 （事務局）市民自治推進課 富田課長、永倉課長補佐、木村課長補佐、小松担当主査、窪田副主査、忠隈副主査、渡邊主任、姫野主任、渋谷主事
会議資料	資料1 条例に基づくコミュニティの認定状況等について 資料2 平成30年5月18日付け第1回審議会答申書 参考資料 スケジュール
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0名

（会議の概要）

○事務局（富田課長）

それでは、ただいまより、平成30年度の第2回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会を開催させていただきます。

私、市民自治推進課長、富田が進行等をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、新委員の体制になられて最初の会議でございます。そのため、次第の「議題1 会長・副会長の選任について」までの議事につきましては、事務局で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第5条第2項において「審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と規定がございます。本日は7名全委員の出席をいただいておりますので、会議は成立することをご報告いたします。

また、本日の会議で傍聴を認める形になっておりますが、現在のところはお見えになっておりません。お見えになった段階で諸注意等も含めながら傍聴をしていただくことを想定しておりますので、またご報告いたします。

次第に入ります前に、まずは市の事務局職員の紹介をさせていただきます。

秋津理事兼総務部長でございます。

続きまして、当課職員の紹介をさせていただきます。

永倉課長補佐

木村課長補佐

小松担当主査

窪田副主査

忠隈副主査

渡邊主任

姫野主任

渋谷主事

もう一人、疋田という職員がおりますが、別の研修に出ておりまして、欠席させていただいております。

担当しております地区につきましては、この後、12地区のまちぢから協議会の概要をそれぞれの地区担当職員より説明させていただきますので、省略させていただきます。

本日、新委員が初めてお揃いになる審議会となります。大変恐縮ではございますが、皆様に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。お手元に名簿を配布させていただいております。その名簿順で進めていきたいと思っておりますので、安藤委員よりお願いできますでしょうか。

(各委員自己紹介)

○事務局（富田課長）

ありがとうございました。

それでは、ここで配布資料の確認をさせていただきます。

事前にお渡し、あるいはメール等でも事前に提供させていただいているかと思いますが、改めて同じものを用意させていただいております。

まず、次第、委員名簿、右上に資料1という枠組みのものがございますでしょうか。「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について」。このまちぢから協議会の認定をしている一覧と、今年度それぞれの地区で提案された事業を記載されている両面のものでございます。

続きまして、平成30年5月18日付けの資料でございます。前回の審議会においての

答申内容、これは各地区の取り組みを紹介させていただき、それぞれに答申をいただいたものでございます。その答申の写しでございます。

最後がスケジュール表、以上、本日配付させていただいた資料でございますが、不足等ございませんでしょうか。

それでは議題に入ります。

「議題1 会長・副会長の選任について」でございます。

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第4条第1項において、「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。」と規定しております。

まず、本審議会の会長の選任につきまして、皆様のご意見をお願いしたいと思います。

なお、会長の職務は、地域コミュニティ審議会規則第4条第2項において、「会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。」と規定しております。

まず、会長の選任につきまして、皆様ご意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○水島委員

私、名和田委員を会長に推薦をさせていただきます。前期2年間ご一緒させていただきましたが、名和田委員は、この取り組みの早い時期からご協力いただいて、内容をよく熟知されています。また、他市等も含めて豊富な経験や幅広い見識をお持ちでございますので、ぜひこれまでどおり名和田委員に会長をお願いしたいと思います。

○事務局（富田課長）

ありがとうございます。

その他はいかがでしょうか。

ただいま、水島委員より、名和田委員が適任であるというご意見がありました。皆様いかがでしょうか。

（「よろしいです」の声あり）

○事務局（富田課長）

では、満場一致ということで、本日より2年間の会長を名和田委員をお願いしたいと思います。

名和田委員、会長のご就任についてのご承諾はよろしいでしょうか。

○名和田委員

やらさせていただきます。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○事務局（富田課長）

では、以上の結果、会長は名和田委員にお願いさせていただきます。

続きまして、副会長の選任に移りたいと思います。副会長の職務につきましては、地域コミュニティ審議会規則第4条第3項において「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。」と規定しております。

副会長の選任につきまして皆様のご意見を伺いたいと思います。

○名和田会長

普通、こういう規則は、会長が副会長を指名するとなっているような気がするのですが、茅ヶ崎市は、互選という規定ですね。しかし、会長を補佐していただくということですので、僭越ですけれども発言させていただきますと、前期も随分助けていただきましたので、三輪委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（富田課長）

ただいま、名和田会長から、三輪委員に副会長をとという提案がございました。皆様いかがでしょうか。

（「お願いします」の声あり）

○事務局（富田課長）

それでは、副会長につきましては、三輪委員にお願いさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三輪委員

よろしくお願いいたします。

○事務局（富田課長）

では、今後の議事につきましては、地域コミュニティ審議会規則第5条第1項にございますとおり、会議の議長は会長が務めるということになっておりますので、名和田会長と三輪副会長にこれからの進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○名和田議長

では、今から進行を務めさせていただきますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

会長が議長を務めるということになっていきますので、これから、私が進行いたします。

まず、本日の会議の議事録署名人というものを定めるようです。名簿順というふうに前期からやってきていたかと思しますので、最初、安藤委員によりしくお願いしたいと思します。

○安藤委員

はい、わかりました。

○名和田議長

ありがとうございます。

それから、審議に入ります前に、第1回審議会という意味は、今年度の第1回ということで、この期の第1回は今日なのですけれども、2018年度の第1回は既に5月に行われておりまして、その審議結果の振り返りをしたいと思します。事務局からご説明いただけますでしょうか。

○事務局（永倉課長補佐）

それでは、事務局より説明させていただきます。

まず、資料1「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について」をご覧ください。

1番、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等についてです。

市内13地区のうち、現在12地区を認定し、認定コミュニティとして活動を進めていただいております。表の中には、申請日と認定日が記載されております。

そして、2番は、認定コミュニティに対する特定事業助成金についてということで、先ほどお話しいたしました12地区の認定コミュニティより提案のあった特定事業のうち、平成30年6月現在で、7事業のうち5事業は継続事業として助成金の交付を受け、地域の取り組みを進めている状況になります。

なお、こちらには記載されておきませんが、過日6月28日に第3回目の事業審査会が開催されまして、7番、海岸地区というものが最後になっておきますが、この後、湘南地区の広報活動事業、南湖地区の納涼盆おどり事業が採択されましたことを報告いたします。現時点で決定通知がまだ出されておきませんので、口頭での報告とさせていただきます。

ここまでで何か質問等はござおきませんか。よろしいですか。

○名和田議長

この審議会では「特定事業」という言い方をしているんですが、役所でやっておられる審査会は「認定コミュニティ企画事業審査会」となって、「認定コミュニティ企画事業」という言い方が一方であって、他方で「特定事業」という言い方があって、どっちが正しいのかどうかということと、どっちがどういう根拠に基づいているのだろうか時々気になるのですが。ここでどういう言い方をするかということを決めておいて。

○事務局（永倉課長補佐）

補助金の名称としては「特定事業助成金」ということになります。

○名和田議長

わかりました。

○事務局（永倉課長補佐）

続きまして、資料2の「認定コミュニティによる公益の増進のための活動に関する調査審議について（答申）」をご覧ください。

こちらは、平成30年5月17日に開催しました第1回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会において、12地区の認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動状況について、諮問を行い、審議いただいた内容を踏まえた答申書になります。

現委員を含めた前回の審議会委員の皆様から、各地区の取り組み状況やこれからの活動に対して、貴重なご助言をいただいております。この内容については、必要に応じて地域担当職員を介し、地域活動に反映させられるよう活用させていただいております。

現在お集まりの皆様におかれましても、来年の6月ごろに各地区の認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項と30年度の活動状況等について、ご助言をいただく予定となっておりますので、ご承知おきください。スケジュールについては、後ほど別途説明をさせていただきます。

以上です。

○名和田議長

ありがとうございました。

今、審議の振り返りという形で、資料2にあります、これは正式に答申として取りまとめたものです。前回の審議会の議論を事務局にまとめていただいて、それを会長、副会長で確認するという手続で確定をしたものであります。

これは事前には行っていないものですか。

○事務局（永倉課長補佐）

金曜日にメールでは送っています。

○名和田議長

では、一応ご覧になっているかもわかりませんが、結構ボリュームがありまして、こういう文書を我々も1年後にまとめねばならないということでもあります。もしお気づきの点とかありましたら、この審議会はどういう活動をしているのかとか、この仕組みは一体どういう仕組みなのか、さっきオリエンテーションがあったかと思えますけれども、新委員は特に気になるところだと思いますので、もし質したいところ等がありましたら、ご質問していただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。またおいおい審議をしていけば、いろいろとご発言いただく機会があります。

では、習うより慣れろということで、実際に審議に入りたいと思います。

以下、お手元の議事次第に従うと、審議であります。今回は地区からの認定申請に対する調査審議ではなくて、既に認定の決定をされておりますコミュニティの平成30年度の活動に対する助言ということでもあります。「認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について」市長より意見又は助言を求められております。事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局（富田課長）

審議をしていただくにあたりまして、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例第8条の規定に基づきまして、市長より諮問をさせていただくものでございます。

なお、本日、市長、先ほど退席いたしました関係で、総務部長より代読でお渡しさせていただきます。

○事務局（秋津部長）

それでは、市長にかわりまして、諮問書を読ませていただきたいと思います。

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会長 名和田 是彦 様。認定コミュニティによる公益の増進のための活動に関する調査審議について（諮問）このことについて、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 諮問する事案

認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について

でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○名和田議長

ただいま、市長からの諮問書をお預かりいたしました。委員の皆様には、事務局より諮問書の写しを配布していただき、ご確認いただきますようお願いいたします。

(事務局より諮問書のコピーを配布)

○事務局（富田課長）

会長よろしいでしょうか。

○名和田議長

はい。

○事務局（富田課長）

それでは、ここで、秋津部長おかれましては、他の公務の関係上、退席させていただきます。

○事務局（秋津部長）

それでは、本日、どうぞよろしく願いいたします。失礼いたします。

(秋津部長退席)

○事務局（富田課長）

ありがとうございました。

○名和田議長

では、改めて、議題の2に進めさせていただきます。事務局より説明がありました諮問に対して、本審議会として調査審議をし、その結果を答申するというわけです。実際にはここで自由闊達にご意見を言っていただいて、それを事務局でテープ起こしを含めて丁寧に拾っていただいて、私と副会長の三輪先生が確認をして、ということになるかと思いません。

1 2 地区の認定コミュニティの活動に関する事項について、これから事務局よりご説明いただきますけれども、先ほどの自己紹介を聞いておられますと、それぞれ茅ヶ崎市内のさまざまところで地域に関わる活動をされてきておられますので、大変有益なご助言を得られるのではないかと大変期待をしております。その点では、答申をするにあたって、特

に苦勞はないというか、豊富な意見をまとめなければいけないという苦勞はありますけれども、ご意見が全然出なくて苦勞するということはないというふうに思って、大変期待をしております。

では、事務局からご説明をいただけますでしょうか。

○事務局（永倉課長補佐）

それでは、これより地域担当職員より1地区3分程度で各地区の活動状況等について説明を行います。その後、地区ごとに委員の皆様には2分程度、簡単な質疑応答の時間を設けたいと考えております。また、12地区の説明が終わった後、委員の皆様より、12地区全体を対象としたこれからの活動を進める上でのご助言等をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○名和田議長

お手元の資料というのは。

○事務局（永倉課長補佐）

画面には出ますが、画面はあくまで参考の活動の写真等が出ますので、地域担当職員より順番に説明をさせていただきます。

茅ヶ崎地区から説明いたします。

○事務局（渋谷主事）

茅ヶ崎地区の地域性、まちぢから協議会の平成29年度における重点事項、平成30年度の取り組み等についてお伝えいたします。

まず、茅ヶ崎地区は、前の地図でご覧いただいたとおり、茅ヶ崎駅を中心に東海道線の北側に広がる地域です。まちぢから協議会の発足当初は、東海道線の南側の地域も含んでおりましたが、そちらは平成29年3月に茅ヶ崎南地区として再編、独立いたしました。

次に、茅ヶ崎地区の特性について申し上げます。

茅ヶ崎地区は、茅ヶ崎駅を中心に、多くの商店や集合住宅が立地しております。そして、茅ヶ崎駅を地域内に含むことから、駅を利用する方がほかの地区から乗り入れ、多くの自転車や歩行者がこの地区内を通過するということが特性としてあげられます。

次に、構成について申し上げます。

先ほど申し上げました地区の特性は、このまちぢから協議会の構成団体にも表れております。19の自治会が参画しておりますが、そのうち10の自治会がいわゆるマンション自治会でございます。また、商店会の代表もまちぢから協議会に参加をしております。

続きまして、平成29年度のまちぢから協議会の取り組みについてお伝えいたします。

平成29年度は、市民集会を通じて、放置自転車の問題や災害時の駅で発生する帰宅困難者の対応が地域の課題だということがあげられました。そこで、このような安全防災面の強化の必要性から、防災部会を発足しました。防災部会は、防災訓練の企画運営だけでなく、年間を通じた地域の防災力向上に取り組んでいく予定です。こちら、写真の左側が防災訓練の様子でございます。

また、活動としては、ほかにもまちぢから協議会の認知度向上のため、広報紙「まちぢ茅ヶ崎」を発行いたしました。こちら、右側の広報紙でございます。こちら、地区内に全戸配布いたしまして、平成29年度は2回発行いたしました。

今後の予定ですが、平成30年度は、引き続き、この広報紙の発行を継続し、年2回だったものを年4回へ増やします。これによって、地区のまちぢから協議会の存在の周知、事業への参加の機会を地域の方へ提供して、よりこちらのまちぢから協議会の活動を盛り上げていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○名和田議長

後で全体を通して意見を述べていただいて、助言としてまとめてまいりますけれども、1個1個質問があれば、していただきますが、何かありますでしょうか。

○安藤委員

この広報紙は、全戸配布だと何部程度。

○事務局（渋谷主事）

毎回8,000部印刷をしております、配布数は大体7,200程度です。

○安藤委員

配布の方法は自治会からですか。

○事務局（渋谷主事）

そうです。自治会からと、あとは、地区内のコミセンですとかにも配架をしております。

○安藤委員

A4の両面。

○事務局（渋谷主事）

はい。A 4 の両面カラーです。

○安藤委員

ありがとうございます。

○名和田議長

ほかにいかがでしょうか。

○事務局（永倉課長補佐）

説明が遅くなりましたが、本日お渡ししているファイルの中に、各地区の規約ですとか、委員名簿、30年度の事業計画と予算が載っておりますので、あわせてご覧いただいて、ご質問いただければと思います。

○名和田議長

ほかにご質問ありますでしょうか。

全戸配布は、自治会未加入者にも配布しているのかということが話題になりますけれども、こちらの場合はその点はどのようなのでしょうか。

○事務局（渋谷主事）

そちらも含めて配布していると聞いております。

○名和田議長

じゃ、文字通り全戸に配布しているわけですね。

○水島委員

茅ヶ崎地区、たまたま民生委員の会長のいる地域ですが、茅ヶ崎地区については、民生委員さんが自治会に加入していない方とか、民生委員さんに関連している方は配って、今の事務局のように、なるべく全戸配布に近い形をとっているというお話をいただいていると思います。

○名和田議長

ほかにご質問ありますか。

では、よろしいでしょうか。12地区ありますので、トントンといかないといけません

ので。

○事務局（永倉課長補佐）

それでは、続きまして、茅ヶ崎南地区の説明をさせていただきます。

○事務局（木村課長補佐）

茅ヶ崎南地区につきましては、お手元にある資料の1ページ目に地図がございますが、東海道線より南側、茅ヶ崎の南側、東海道線線路沿いに東西に延びまして、また、南側には茅ヶ崎海岸、通称サザンビーチまで延びるような地域となっております。こちらの範囲の中に6つの自治会、約5,500世帯の方が住んでいるといった地域でございます。地域内につきましては、小学校が1つ、活動場所であります高砂コミュニティセンターが1つございまして、公園、野球場や図書館、また美術館や日本庭園などを含みます高砂緑地などがございます。これらの地区につきましては、今年度につきましては、南口の駅前の広場の改修ですとか、青少年会館と自治会館を複合させた施設のオープンなどが控えているような地域でございます。

29年度末に茅ヶ崎地区と分離し、まだ間もない地域でございます。そのため、平成29年度につきましては、立ち上げについての準備に終始した1年でございます。

平成30年度につきましては、まず、間もないというところから、まちぢから協議会というものをより一層の周知が必要だという認識を持っているところでございます。さらに、人材発掘についても力を入れていきたいと思っているところでございます。

また、今年度、主な事業につきましては、市民集会とともに、今、写真にありますような梅まつり、こちら高砂緑地で開催されるものでございます。また、海岸で凧揚げ大会なども実施しているものでございますので、そのような伝統的な行事を継続するとともに、何か課題が発掘された際には、地域をあげて取り組んでいきたいと思っているところでございます。

説明については以上でございます。

○名和田議長

ありがとうございます。ここも確認的な質問がもしありましたらお願いいたします。

昨年でしたか、茅ヶ崎地区は2つに分かれて、今のご説明だと2つに分かれていて、協議会として認定をされて、まだ立ち上がったばかりなので、活動はこれからだということです。

○三輪委員

広報は、同じように、媒体でどういうルートで、どれぐらいの配布状況なのでしょうか。

○事務局（木村課長補佐）

広報につきましては、特定事業というわけではないですが、運営費の中で一部の役員が中心となつてつくっておられて、それらにつきまして行ったといったところでございます。

○三輪委員

30年度は年に1回。

○事務局（木村課長補佐）

昨年度が年に2回行いましたので、少なくとも同じ回数は考えているところでございます。

○名和田議長

広報の作成を特定事業としてやっている協議会とそうじゃない協議会があって、その整理は悩ましいなと思いますが、多分事務局でもお考えいただいていると思います。

○事務局（永倉課長補佐）

続きまして、海岸地区の説明をさせていただきます。

○事務局（姫野主任）

海岸地区の地域性についてご説明させていただきます。先ほど、茅ヶ崎地区と茅ヶ崎南地区のお話が出ましたが、海岸地区も一部中海岸自治会という自治会が海岸地区に入っていたのですが、茅ヶ崎南北の再編成に伴って、中海岸自治会は茅ヶ崎南地区に再編成されました。

海岸地区につきましては、主に茅ヶ崎駅の南東部から海沿いまでの区域となります。他地区と比べ歴史が浅く、もともと別荘地として栄え、戦後に住宅地として発展してきた地区であります。そのため、他地区と比べ、昔ながらという感じではなくて、市街の方も引っ越してくる状況が多い中で、弱みと言う言い方が適切かどうかわかりませんが、それぞれ横のつながりとしては他地区とは薄いのかなという印象を受けます。ただし、昔ながらの人がいないことで、誰もが平等な形で意見が言える地域性でもあると認識しております。

まちちから協議会の主な構成としては、12の自治会をはじめ、各種団体やそれぞれの

推薦委員、公募委員２３名によって協議会を進めております。

２９年度につきましては、海岸地区は、旧自治会連合会の流れをまだ少し残しているものがありまして、先ほど茅ヶ崎南地区でもお話にありました梅まつりや防災訓練というのを中心に事業を行っていました。部会もそれに特化しておりまして、２９年度、右側にチラシがありますが、２９年度の段階では広報紙は発行していなくて、チラシというものを実際に地域の皆さんに少しずつ情報提供してきました。

今年度につきましては、広報部会で、もともとあったのですが、再編成をしまして、先ほどの資料の中でありました広報紙の発行事業を年度始め早々に認可をいただきまして、今、広報紙の発行事業を取り組んでいる状況になります。

内容としましては、地区の事業の意見募集、新たな担い手の発掘ということで協力の依頼という内容を決めている最中になります。また、ホームページも今後もっと活用していこうということで、各種事業や会議の議事録を載せて、地域、また市内へ広く発信するように心がけていくものと思います。

説明としては以上となります。

○名和田議長

ありがとうございます。海岸地区について、何かご質問ありますでしょうか。

○三輪委員

事業計画の盆踊りの検討のところで、多分、昨年度、少しご提案したのかもしれないんですけども、単に盆踊りを実施するのではなくて、もうちょっとほかの部会みたいな、何か活性化しましょう、してみたらどうですかというのが、たしか出ていたと思うんですけども、地域住民の連帯感を高めて、祭事のために自助、公助の力を発揮するための盆踊りというのは、具体的にどんな感じのことが、昨年度以降で何か変わろうとしているのか、その辺をお伺いします。

○事務局（姫野主任）

前回のご指摘もあった中で、地域にその状況とかをお伝えをして、一旦、ただ開催する盆踊りを、今、三輪委員もご指摘のとおり、ただ開催するだけではなくて、南湖地区のように、例えば、若い力、中学生や小学生を巻き込み、あとは、海岸地区にまだあるかどうか、まだ確認はとっていないんですけども、南湖地区のように文化の継承とかということも包括しながら、本年度に関しては、一旦、検討ということで実施は見送りをして、来年度、開催できるように、新たに部会をまた再編成をして、盆踊りに特化した部会に、部会もちょっと複雑なのですが、幾つかある部会の中にさらに事業、そういったものに特

化したグループみたいなのをつくって、少数で意見交換をしながら、実際に今度南湖が8月に実施されますので、それを見にいくなど、確認しながらやっていこうということでした。

○三輪委員

わかりました。答申で出された部会のシャッフルというか、構成の検討と事業の内容みたいなことの検討が始まっているという理解で正しいですね。ありがとうございます。

○水島委員

海岸地区は、その写真の一番下は福祉会館なので、あそこは年内で廃止になってしまうので、海岸地区は公共的に使える施設が少ない地域だと思うのです。学校もたしか小学校が1つしかないのかな。

○事務局（姫野主任）

そうですね。東海岸小学校です。

○事務局（富田課長）

今おっしゃられたとおり、ここは小学校1つ、中学校1つという形になっています。コミュニティセンターが海岸地区はあるのですが、市内でコミュニティセンターは今11ある中で、昔ながらのすごく小さいコミュニティセンターです。地域からは、まちぢから協議会というその地区の総合的な取り組みをしていくには、住民たちが使える施設が少ない、そういう提案もあります。新たなコミュニティセンターのようなものがないのかとか、そういった提案をいただいているのですが、市としてはすぐそれにはタッチができない関係もありますので、できるだけその地域内、あるいは、近隣の公共施設をうまく使っていただいて、何とかそこで、イベントなど、人が集まる取り組みにつなげてほしいなというところで、今、地区とはその都度話し合いながら進めているところです。

○名和田議長

ほかにご質問はありますか。どうぞ。

○安藤委員

ホームページを活用されているということだったんですが、これは全体の質問になってしまうかもしれないのですが、市で活用できるホームページを用意されているのですか。

○事務局（永倉課長補佐）

各まちぢから協議会の会長、副会長さんで構成されているまちぢから協議会連絡会という大きな組織がございまして、連絡会でホームページのスペースを設けておりますので、原則的に各地区のまちぢから協議会がホームページを立ち上げたい場合は、そちらにあるサーバーの容量ですとか、各パスワードも貸与されておりますので、そこでスペースを使ってホームページを使っている地区もございます。ただ、ある地区によっては、もともと自分たちが別のサーバーをもって運用していた地区もございますので、そういったところは、リンクを貼るような形で、まちぢから協議会連絡会からも行けるようにはなっていません。

○安藤委員

作成に関しては、その地域の中で、つくれる方がいらっしゃれば、そういうことで情報発信をするということですね。

○事務局（永倉課長補佐）

そうです。

○安藤委員

わかりました。

○事務局（富田課長）

今、永倉からありました茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会、それは全13地区の正副会長が集まる組織で実施しておりますが、一度見ていただくとわかると思います。すごくホームページに力を入れられていると思います。そういった人材に恵まれた地区かもしれませんが、なかなかまだ手をつけられていない地区もございます。それは地区の課題として捉えているのもありますし、ただ、これまでも我々も感じますし、委員の皆様、どうやって取り組みを地域の市民に伝えていくかという課題は認識しております。紙媒体もそうですし、ホームページなり、その他のいろいろな手法をこれから考えていかなければいけない。そういった認識はどの地区も持っているというのが現状です。

○名和田議長

まちぢから協議会の周知率というか、市民アンケートで何パーセントぐらいが知っていますか。

○事務局（富田課長）

昨年、そういった話があったと思いましたが、アンケートのタイミングを既に逸しておりました。

○名和田議長

前は3割とかじゃなかったですか。

○事務局（富田課長）

我々で調査したことはありません。何かのことでやってみたいなと思うのですけれども、現状、数値としては持っていないです。

○名和田議長

そのうち数字が出てくるとおもしろくなると思います。

○北川委員

後々質問させていただこうかなと思ったんですけれども、広報に課題を持っているということは、数値的な現状把握はすごく重要かなと思っておりまして、まち協ごとに何かそういう取り組みをされているかとかということではないのでしょうか。

○事務局（富田課長）

地区ごとに、今言った、例えば認知率をとっているところはないです。ただ、何か数字だとすると、例えばホームページのカウンター、そういったものは客観的に数字としては多分把握できるというところではあります。分析まではしていないのですけれども、活用できると思います。

○名和田議長

どのぐらいの市民が知っているかということは重要なことで、大体、低調だと十数パーセントとかですね。目黒区の協議会はずっとそういう数字だったと思います。どんどんやっていくとだんだん上がってきて、10年ぐらいやっていて30%という自治体があって、50%というところもあります。茅ヶ崎市も50%を超えるといいかなと思います。まだ数字は今のところないということで。

ほかにご質問はありますか。

さっきの盆踊りは、今日配布されました答申をご覧くださいと、ニュアンスが若干伝わ

るかなと思うのですけれども、盆踊りを特定事業としてやるというのだったら、それは普通のいわゆる盆踊りを超えるような何か地域の発展とか活性化とか、そういう工夫がないといけないのではないかなというふうに考えられるので、それは海岸地区の皆さんも意識して慎重に考えていらっしゃるということかと思いました。

では、次に移りましょうか。

○事務局（永倉課長補佐）

続きまして、南湖地区の説明をさせていただきます。

○事務局（忠隈副主査）

市の南部に位置しておりまして、北は国道1号線付近で、南は海岸部分の範囲になりまして、西浜小学校、中学校、高校が海岸に並んでおります。海側に漁港もございまして、毎年、海の日に浜降祭を開催しております。

まちぢから協議会としまして、3つの自治会をはじめ、福祉、少年育成、体育振興、などの計19名により、南湖地区におけるまちづくりについて、話し合いですとか、事業の実施を行っております。

また、地域の活動の拠点としまして、南湖会館ですとか、南湖公民館、しおさい南湖などの施設がございます。

それぞれの主な活動状況としまして、市民集会ですとか、南湖地区の納涼盆おどり、防災訓練等、その中でも盆おどりが昨年の認定コミュニティ特定事業として実施をいたしました。

盆おどりは、南湖地区ではもともと体育振興会で盆おどり納涼祭というものを開催していましたが、会場設営のスタッフですとか、高齢化が進みまして、あと、運営予算の縮小等がございまして、事業の実施が困難な状況が続いておりました。また、南湖地区の伝統文化である、こちらの写真にもございます、南湖麦打唄というものがございまして、こちらが継承者の高齢化に伴いまして、それ自体は中止しておりました。そういった課題を解決するために、昨年度から南湖地区まちぢから協議会でこの事業を実施しまして、昨年8月のお盆に西浜小学校で開催することができました。

当日は悪天候もございまして、会場・内容を縮小しまして開催しましたが、約700名の方にご参加いただきました。特に、中学生ですとか子ども会の協力によりまして、若い世代との交流につながりまして、スタッフ以外でも、主に中学校の生徒やPTAの方々が、設営ですとか、片づけにも協力してくれるなど、参加者を巻き込んだ運営をすることができました。

本事業は、課題も多くございまして、今年度も開催予定でございます。こちらの地域一

体となりまして、住民等のコミュニケーションを図りまして、新たな魅力の創出につながるように、事業実施を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○名和田議長

ありがとうございます。南湖地区、確認していただけますでしょうか。

これは去年、麦打唄が中心だったのですか。

○事務局（忠隈副主査）

そうです。

○名和田議長

工夫で特定事業をとったのに、中止になってしまったという、ちょっと残念というか、不運がありました。

○三輪委員

今年はどうなりますか。

○事務局（永倉課長補佐）

審査会はもう既に終えたのですが、まだ決定通知が出ていない関係で、この表一覧にはまだ載せていない形になっています。

○三輪委員

また同じ内容ですか。

○事務局（永倉課長補佐）

はい。

○三輪委員

平成30年度の事業の計画が、今、盆踊りの企画運営、特定事業助成金申請予定と書いてあるのですが、それはそちら側にゆだねられていて、協議会としてやる予算の中で、その他が一番また高くなっているのですが、これはトランシーバー等というのは防災のでしょうか。

○事務局（富田課長）

14ページのところですか。

○三輪委員

13、14のところの今年度の事業計画と予算のところですか。

○事務局（富田課長）

確かに事業計画の中の合同防災訓練、防災訓練は別に補助制度があるのですが、今、この地区は、自治会ごと、あるいはさまざまな団体ごとでの災害時あるいは緊急時の横のつながりを強化しようということで、たしかトランシーバーを計画的に広げているという取り組みを聞いています。毎年少しずつ増やしていっているようです。

○三輪委員

わかりました。例えば、防災がだめと言っているわけじゃないですが、たしか前回のときも、部会の設置も検討してどうのこうのという話題があって、合同防災訓練のあり方や予算の使い方、部会での活動や中の組織体制みたいなところの考え方みたいな、何かこの数か月で変化みたいなものはあるのですか。

○名和田議長

組織体制整備が課題という指摘をしてきましたのが、何か動きはありますか。

○事務局（富田課長）

正直、まだないです。この地区につきましては、6月の中旬に市民集会という、地域の方と行政が各地区で行われる市民集会、意見交換会があるのですが、それがこの春、結構エネルギーを使っていたのが1つと、それが終わった瞬間に、今度、盆おどりの動きということで、それが多分地域の体制の課題かもしれないのですが、今のところ、目の前のやらなければいけない案件に注力しているのが現状となっています。そういったものが進む中で、この計画があります管理運営体制については、これからまた進めていきたいと思えます。現状まだ議論はできていないと思えます。

○三輪委員

わかりました。

南湖地区だけ、何で補助金だけなんだ、みたいに思うのですが、ほかのところは、いろいろな分担金があるとか、収入があって、規模がそれぞれあるみたいですが、これは

ぴったり25万しか収入がないという。これはこういうやり方なのですか。

○事務局（富田課長）

いろいろな地区への補助制度はあるのですが、まず共通しているのは25万円という、我々は運営費と呼んでいますけれども、認定コミュニティ運営等助成金、これは25万円一律に出るものです。別に事業を提案するのは、先ほど言った特定事業というまた別の補助制度があるのですけれども、運営費、市から出る25万ではどうにも足りないとかいうときに、自治会からの分担をもらうとか、そういったことで補てんしている地区もありますし、先ほど言った防災訓練補助金というのが地区に出るんですけれども、それもあわせて年間事業として見ているのがあります。それは今、表記の仕方として、その地区がどう捉えているかというところがまちまちであるのが現状です。

○名和田議長

表記の仕方、特定事業が入るはずなのだったら、予算書に載せるべきじゃないかという考え方もありますよね。

○事務局（富田課長）

特定事業も年度当初から認定されていれば載せやすいのもあるし、今回の南湖は、最近、認定がありましたので、当初の予算には入っていないというところがございます。

○名和田議長

その考え方は特に協議会ごとに違って現在統一されていないところですね。皮算用で入れているところもあるかもしれない。

○三輪委員

でも、前回、答申で少しその辺の書式じゃないですけども、考え方を統一しましょうという話が出たと思います。少し整理するのがよろしいかもしれない。事務局側で少し整理していただいて。

○事務局（富田課長）

実際、報告してもらおう書類とかは合わせるように今後していきたいと思いますが、これまで地区でやっていたやり方とか、様式とか、いろいろあるみたいで、なかなかそこが一遍には変えられないところがあると感じています。

○事務局（永倉課長補佐）

時期については、4月、5月が年度始めの総会ということで行いますが、先ほど7事業のうち5事業、継続事業と話したように、4月早々から、例えば、赤ちゃんサポートですか、そういった定期的で開催されているものについては、継続事業として前年度の3月に審査をして認めているものはあるのですが、南湖地区のお祭りのようなものというのは、年度が始まってから提案しても間に合うものについては、年度に入ってから提案していただくようにしております。その関係で、総会の時点では、例えば、市の補助金の入りがまだ決定していないことから、今のところでは特定事業は事業としては事業名、特出しをして出しておくのですけれども、予算の中には含めていないということで進めております。

○名和田議長

今の件は最後に答申をまとめるときにしましょうか。

では、南湖地区はよろしいでしょうか。

では、次にいきましょうか。

○事務局（永倉課長補佐）

続きまして、湘南地区の説明をさせていただきます。

○事務局（渡邊主任）

湘南地区は、市内の最南西部に位置し、海や豊かな自然環境が残された湘南という名にふさわしいイメージの地区です。一方で、この湘南地区は、現在、市内の中で最もダイナミックにまちなみが変わっている地域でもあります。地区中心部にある浜見平団地は、昭和30年に都市再生機構により建設された約3,400世帯を抱える大規模賃貸住宅団地ですが、現在、建て替え工期中であります。若い世代を中心とした新たな世帯の流入が見られる地区です。

また、地区西部では、近年、圏央道のインター開設、スポーツ公園の開園、そして、これから道の駅の建設が計画されています。市内外の多くの方が行き交い、利用するスポットということもあり、新たな茅ヶ崎市の顔ともなり得る地域です。変わりゆく住環境の中で、地域の中心的な活動を続けている湘南地区まちぢから協議会は、9つの自治会と各種団体、公募委員の22名によって、コミュニティセンター湘南を拠点に積極的な活動を行っております。

平成29年度の主な活動状況として、6つの部会により活発な部会活動と主催事業を実施いたしました。特に、地区パトロール事業や防災訓練では、この地域ならではの課題を解決する一端となるよう、子どもからお年寄りまでが参加し、地域一体となって考え、行

動することで、地域力の向上につながる活動ができました。

また、特に力を入れている広報事業については、9月にホームページを立ち上げ、情報伝達のスピード向上を図り、月に10回もの更新をして、地域の情報を届けております。

一方で、インターネットを見る環境にない方へ向けても情報を的確に届けるため、現在、映っております「まちぢだより」という広報紙の配布にも力を注ぎ、あらゆる住民に寄り添った、きめ細やかな情報の伝達、共有を行いました。この事業については、平成29年度特定事業として審査を受け、実施したものであります。

今年度、平成30年度は、引き続き、この広報事業を発展的に展開し、情報リテラシーの向上を目的として、広報紙の発行とホームページの充実、さらなる担い手の育成を行う予定で、特定事業として実施をしていきます。その他の事業についても、地区住民に寄り添った課題解決、地域力向上を目指し、活動を続けてまいります。

以上です。

○名和田議長

ありがとうございました。ご質問ありますでしょうか。

今年度の特定事業として広報活動をしたいということですね。

○事務局（渡邊主任）

はい。

○名和田議長

なければ、次に鶴嶺東地区。

○事務局（永倉課長補佐）

続きまして、鶴嶺東地区の説明をさせていただきます。

○事務局（渡邊主任）

鶴嶺東地区は、茅ヶ崎市のほぼ中央部に位置し、約3万人の方が生活をしております。範囲も広域で、地区内には3つの小学校、2つの中学校があります。また、千ノ川と小出川に囲まれた自然環境豊かな地域であるとともに、神社やお寺も複数位置しており、農業が主体であった地域、比較的若年層が多い地域、文化、社会的資源の多く残る地域など、地域によってさまざまな顔を持つという特徴のある地区です。

まちぢから協議会の構成としては、9つの自治会と各種団体、推薦委員、公募委員より81名という多くのメンバーによって組織がされています。多くの学校施設を有するこの

地区では、学校関係者も複数参画しており、定例会、全部会など、会議を原則月1回設け、多くのメンバーからのさまざまな視点で事業の展開に向けた協議を進めております。

平成29年度は、会の設立から2年目の年であり、組織の再編を行い、青少年育成部会、高齢者活性部会が新たに活動を始めました。主な活動状況としては、地区の課題である防災に焦点を当て、防災研修会という全体研修を実施し、まちぢから協議会の委員のみならず、地区内の防災リーダーや民生委員さんなど、およそ80名の方々と鶴嶺東地区ならではの災害時における対策や課題等を共有し、意見交換がなされました。

また、現在映っております、年に2回発行している「スクラム」という広報紙についても、地区の住民の中から紙面をデザイン、作成できる担い手を発掘し、発行するという手法を確立しております。

これは、地区のことを一番わかっている住民同士がスムーズに連携をとって、地区の情報を発信していくという地域に根付いた手法であるとともに、印刷はネットプリントを利用して安価に抑えるという工夫もするなど、発行にかかる経費を削減するといった面でも非常に効果をもたらしており、他地区の中でも先進的な取り組みであると言えます。

平成30年度は、設立より3年目を迎え、会としての基盤ができ上がってきたところです。広報部会では前年に引き続き、広報紙発行やホームページ作成など、広報活動に力を注ぎ、積極的な情報発信を行う予定です。その他の部会についても、活動をより活発的なものとし、さらなる発展的な活動が期待される地区です。今後も事業実施に課する必要な支援を行ってまいります。

以上です。

○名和田議長

ありがとうございました。鶴嶺東でした。ご質問ありますでしょうか。

○安藤委員

広報紙のことばかり聞いちゃうのですけれども、発行にかかる費用の削減とおっしゃっていたのですが、別事業としての申請ではなく、この25万の中で何部発行し、お幾らぐらいでやっていますか。

○事務局（渡邊主任）

9,000部発行で年に2回ですね。4月と9月に発行しています。

○安藤委員

ネットプリントというか、デザインは無料ということですね。

○事務局（永倉課長補佐）

この地区については、たまたま関わりのある方の中で、実際の企業のCMやパンフレットをつくっていただける方がいらっしゃって、その方が年間1万円でお手伝いできるよということでお手伝いいただいているような状況です。実際、文字のデータですとか、写真というのは、各委員さんが用意されて、その方にお渡しするのですが、デザイナーがこういった形にしたものをネットプリントに発注していただきます。ネットプリントは、納期の都合にもよりますが、両面カラーで、1週間ほどの納期であれば、1部1円から2円ぐらいででき上がってまいりますので、その配布を実際に自治会を通して皆さんに配っていただくことになります。

この地区は、まだ自治会を中心として進めているところがあるのですが、一步一步着実に歩みを進めている地区でございまして、特に広報の発行でもそうですが、運営費の部分をなるべく節約をしようという思いを持っていただける方たちが多いのですね。なので、次回開催通知等も郵送している地区もあるのですが、地区内のことなので、例えば、郵送費は予算ではとっているのですが、一切使わずに、手渡しで皆さん配るとか、そういった形でかなり運営費も抑えている。昨年も運営費を全て使わずに、たしか7万、8万円ぐらい返金されている地区なのですね。着実に進めていっていかれている地区だと考えております。

○事務局（永倉課長補佐）

続きまして、鶴嶺西地区の担当から説明をさせていただきます。

○事務局（小松担当主査）

鶴嶺西地区について説明させていただきます。担当の疋田が本日会議を欠席していますので、小松より説明させていただきます。

鶴嶺西地区は、茅ヶ崎市の北西部に位置し、相模川を挟んで、また、一部陸続きで平塚市と接しております。他地区と比べると、農地や工業、運輸用地の割合が高い地域です。小出川や千ノ川、相模川などの河川や農地、住宅地、活力ある産業と地域の豊かな資源を生かし、相模縦貫道路のインターチェンジ周辺においても、産業系土地利用が進んでいます。また、住民も古くからの地縁関係のある方が多い一方で、マンション等も多く建設されておりまして、地域には多様な世代の住民が生活しています。

まちぢから協議会の構成としましては、10の自治会と各種団体、推薦委員、公募委員の23名により構成され、さまざまな視点から事業の展開に向けた協議を進めております。しかし、特徴としましては、10自治会のうち7自治会はマンション自治会となっております、

役員の入替わりも多い状況であります。

平成29年度の主な活動状況としましては、市民集会や体育祭などの実施、また、特に防災訓練につきましては、防災部会が中心となりまして、訓練内容の検討や協議を重ね、地域防災力の向上に努めました。

平成28年度に設立され、今年度3年目という協議会で、少しずつまちぢから協議会の活動が地域に浸透してきているというふうに認識しております。

平成30年度につきましては、協議会の活動を広く周知し、多くの地域住民にまちぢから協議会の活動や存在を知ってもらえるように広報活動に力を入れて取り組む予定です。特にホームページを充実させ、現役世代をはじめ、誰もが情報を入手しやすい環境を整備するとともに、まちぢから協議会の活動をよりわかりやすく、オープンにすることによって見える化を図る。多くの方に地域活動に興味を持ってもらいたいと考え、取り組んでいきます。

また、鶴嶺西地区は、0歳から44歳が全市平均を上回っており、子育て世代を含め、若い年齢層の割合が高くなっていることから、子どもに関する課題も多く存在します。そうした課題意識から、まちぢから協議会として子ども部会を立ち上げ、通学路や子どもが集まるイベントの実施など、現在、検討しております。

今後は、特定事業の企画立案も視野に入れながら、さまざまな事業実施に関する必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○名和田議長

ありがとうございました。鶴嶺西地区、こちらはいかがでしょうか。

○北川委員

これは答申に広報担当者を地区内で公募した実績とあるんですけれども、結果が成果が出たものなのですか。

○事務局（小松担当主査）

広報部会につきましては、設立はこれからなのですけれども、広報の強化に向けて、パソコン等の機械の整備を行いました。また、部会員の募集ということで、実際行ったところ、1名地域の方で手を挙げていただいた方がいらっしゃいましたので、その方と協力しながら実施していくことを考えております。

○北川委員

ありがとうございます。

○名和田議長

ほかにいかがでしょうか。

○安藤委員

最後に子ども部会の立ち上げとおっしゃっていたのですが。

○事務局（小松担当主査）

もともと推進協の方がまちぢのメンバーに入っていらっしゃって、地域に通学路、交通量が多くて危ないよとか話はあったのですけれども、なかなか進まないの、まちぢから協議会全体でもそういう検討ができないかということが提案されておりました。その中で、子ども部会を設立して、その課題を検討する一つとして通学路のことも話し合えないかということを出ております。

○安藤委員

今年度立ち上げて。

○事務局（小松担当主査）

そうです。まだ立ち上がっていないので、これから立ち上げようとしているというところですよ。

○安藤委員

ありがとうございます。

○事務局（永倉課長補佐）

別の地区にはなるのですが、例えば、小和田地区というところでは、交通安全部会がかなり活動されていて、まち歩きを実施するなどかなり活動をしているというところもございます。

○名和田議長

ほかによろしいですか。では、次に、松林地区お願いします。

○事務局（永倉課長補佐）

次に、松林地区の担当からご説明させていただきます。

○事務局（渋谷主事）

松林地区は、市内の東部に位置しまして、地区内南側は、住宅地が多くを占めていますが、東西に走っている新湘南バイパス、こちらより北側のエリアは、ほとんどが農地という地域でございます。また、コミセンがございませんので、まちぢから協議会は松林公民館を拠点として使用しております。

まちぢから協議会の構成としては、9つの自治会と各団体推薦委員、公募委員の計28名からなり、事業の展開と協議を行っております。部会としては、子ども部会、防災部会、福祉部会、広報部会、環境部会がございます。

次に、取り組みについてご説明いたします。

平成29年度は特定事業として3つの事業を行いました。今、写真に出ております、子ども部会による、右側が中学生の学習支援と夕食支援事業、ふくろう塾、そして、左側の親子の居場所事業「おむすび松林」、そして、今映っております広報紙ですね。広報部会による、広報紙「松林タイムス」などの発行を行う広報活動事業、こちら、3つを特定事業として行いました。特定事業以外でも、福祉部会によるサロン交流会など、活発な事業活動を展開しております。

平成30年度は、これらの事業活動を継続するために、地域課題解決のために、新たな事業の検討もいたします。また、ここまで活発な事業活動を行っておりますと、担い手を安定的に確保するという必要になってきますので、担い手の安定的な確保のために、まずは「松林タイムス」広報紙に担い手の募集を掲載するなどをしていく予定でございます。

また、地域の中で部会ごとに共通の出納帳を用意するなど、運営にあたっての負担を極力減らしていこうという動きも進んでいます。

報告は以上でございます。

○名和田議長

ありがとうございました。松林地区はどうでしょうか。

随分先進的な活動をされている地区で、一方で担い手が確保しづらいので、安定的に今後できるだろうかという心配も上がっておりますが、その辺は、この間進んできてはいるのでしょうか。

○事務局（渋谷主事）

まずは、申し上げますとおり、全戸配布する広報紙に、例えば、子ども部会が「おむす

び松林」を一緒にやる方、一緒にやってみませんかとか、そういう呼びかけをかけようということになりました。あとは、部会に既に参加されている方は、特に任期はございませんので、新しい委員さんと入れ代わりがあれば、どんどんその委員さんが部会に入って純増という形になりますので、少しずつ担い手は増えてはいます。

○名和田議長

ご質問いかがですか。どうぞ。

○安藤委員

「おむすび松林」というのは具体的に何をやっていますか。

○事務局（渋谷主事）

「おむすび松林」は、地区内に高田という場所が西側にございまして、そちらの空き家を使って、食事の提供を行っています。食事は、おむすびとおみそ汁ですとか、今、左側に映っているようなものを200円で提供しています。ただ、それだけではなく、来てもらった方が自由に話をできる、過ごすことができる場所としてまずは設置しました。その中で、食事を提供することで、子育てに忙しいお母さん方、親の負担を減らしつつ、皆さん集まってお話をできる場所を提供しよう、そのようなコンセプトでやっている事業です。

平日のお昼を中心に、月に2回程度実施しています。

○名和田議長

あと、学習支援をやっておられますね。なかなかすごいなと思います。

○水島委員

松林地区は、前回のまちぢの連絡協議会の会長を務められた地域で、まちぢから協議会の事業認定基準は、たしか3つあって、子どもたちの健全育成だとか、あと、地域福祉とか、そういうものがあるなという意識が結構会長さんは高くて、そうした中で、子どもについても、地域でしっかり見守っていきたいというお話がありましたので、まちぢから協議会の中心となっている委員の考え方が、結構反映されているのかなという気がしました。ただ、他の地域はまちぢから協議会ではなくて、サロンとか、違う形では幾つかあるようです。

○事務局（永倉課長補佐）

続きまして、小和田地区の説明をさせていただきます。

○事務局（姫野主任）

位置としましては、松林地区の南側に隣接しておりまして、市の東部に位置しております。辻堂駅西口を中心に、市街地と商工業地区があり、北に向かうと松林地区になるんですが、農地や緑地にもすぐにアクセスできる地区となっております。

現在は、隣接する藤沢市にある大規模商業施設テラスモールになりますが、その営業に伴い、住居系用地がかなり広がっております。昔から住んでいる方と、マンションなど、新たに移り住んできた方が共存している地域となります。

特に小和田地区では、他地区とは違いまして、他地区ではマンションと昔ながらに住んでいる地域の方というのは、別々の自治会に分かれる例があるのですが、小和田地区に関しては、新しくマンションが建ったとしても、昔からある自治会になるべくマンションの方たちは所属をされて、住民同士の距離も近くて、連携も強いと、担当としては感じております。

まちぢから協議会の構成としましては、6つの自治会で委員が26名によって協議会を進めております。また、29年度の主な活動状況としましては、先ほど、特定事業の項目の中にありました広域避難場所案内看板設置事業となります。今日、写真はないんですが、小和田地区は、もともと皆様方で課題を見つけ、なるべく地域の皆さんでその場に行って検証してみるという形式をとっております。特に、それが地区内にとどまらずに、なるべく市内全域にわたってご自身で動かれて見に行くということになっております。

その中で当該事業は、当初この事業が始まったときは、広域避難場所という大規模な火災から身を守る場所は松林地区にあったのですが、小和田地区の住民の方も実際に行かれるということから、隣接している松林地区の上赤羽根自治会と合同でまち歩きを行いました。上赤羽根自治会がそもそもどういったことになっているのかという視点から入りまして、農地と緑地が広がっている地域になりますので、夜間はとても暗くて、昼間でもなかなかたどり着けないのに、夜間、行けないだろうということで、昼夜でもしっかり視認ができる広域避難場所の案内看板設置事業を計画しております。実際に設置も完了しました。

今年度につきましては、こちら、写真になりますが、「市長と語る会」という、先ほどお話しになりました市民集会になります。小和田地区は市民集会の中で、行政の一方的な要望ではなく、協議会の活動の実績であったりとか、これから小和田地区の皆さんがどのようにしていきたいのかという夢を語る場ということで、なるべく協議会が具体的にどうしていきたいかという提案とか提言を、動画を編集したり、今、このようにスライドをやったりと、地域の皆さんの力を活用しながら、実際にプレゼンテーションをしながら提供を行っています。

本年度については、先ほどの住居系用地が広がっているということなので、若い世代が

かなり入っている地区でもありますので、なるべく若い方の意見、子育て世代とか、保育や小学校関係、また、可能であれば、藤沢市のテラスモール関係の方からの意見を聞きながら、より小和田地区がどうなっていくかというのを市民集会で語っていきたいという話になっております。

説明は以上でございます。

○名和田議長

ありがとうございます。質問、どうでしょうか。

○水島委員

防災とか道路の安全性というのに非常に意識が高いところだなと思っているのですが、今、テラスモールということで、影響がかなりある地域ですが、辻堂駅の西口に、松下の跡に大きなマンションができましたけれども、その世帯数が結構多いと思うのですが、自治会に加入されて活動されているのでしょうか。

○事務局（姫野主任）

大体400世帯ぐらいが入ってきたのですが、全て赤松自治会というところに入っていました。

○名和田議長

全体では人口的には5%とか1割とか増えたんでしょうか。

○安藤委員

小和田地区と松林地区は、小学校PTA会長とか、PTAから、松林小と松林中が両方出ているのですけれども、これは要するに、小学校区をまたがって、そこは合わすことは、またがったもともとの自治会連合会があったから、そういう状態になっているということですか。

○事務局（姫野主任）

はい。

○名和田議長

区域設定、活動区域という概念でしたでしょうか。それはたしか市側が決めているのです。

○事務局（永倉課長補佐）

こういった地区ごとの取り組みを全国的に見ると、小学校単位、中学校単位というのかなり多いのですが、茅ヶ崎市については、昔から自治会連合会区域で行政として進めていた経緯もありましたし、地域としても連合会ということで捉えて、例えば、運動会ですとか、防災訓練でも動いておりましたので、こういった取り組みを進めるにあたって、連合会ということで進めさせていただきました。そのため、地区によっては、今のような2つの小学校が2つのまちぢから協議会の地域に分かれている場合がありますので、そういったところでは、参加されているPTAの方が負担に感じているということはお伝えいただいております。我々も課題とは捉えていますが、現状としては、それぞれの活動に参加していただいております。

○名和田議長

小学校区とか中学校区とか、今、口では言っているけれども、実際に事例を見ると、連合の区域に合わせているのですね。これは全国共通で、連合の区域が小学校と一致している場合が地方都市では多いです。それで、みんな口を開けば小学校区コミュニティと言っているけれども、実態は連合に合わせているというのが定番だと思います。茅ヶ崎市もそうされています。ただ、PTA関係、子ども関係ではややご苦労があるかもわからないけれども、一応、仕組みの上で何か境目を決めないといけないので、この辺に合わせるのが一番やりやすいので、そうしていると思います。

○安藤委員

例えば、子ども部会とか、子どものことを地域で解決をという課題は、こういうところは連携していかなければいけないですね。

○事務局（永倉課長補佐）

まさに今回防災のところで、先ほど案内看板の設置という話があったのですが、実際、湘南カントリーというところがあるのですが、地区としては松林地区の場所になります。ただ、小和田地区としては、松林地区に逃げ込むことになるので、そこに向けた案内看板を設置したいと特定事業の提案がありました。実際、5枚の看板を設置するうち、4枚は松林地区の場所に設置するような看板だったので、そこについては連名という形で看板を設置いたしました。ただ、松林地区のまちぢから協議会は、全体的に広がってしまうので、今回は茅ヶ崎市と小和田地区のまちぢから協議会と、松林地区なのですが、上赤羽根自治会というところが実際の自治会の範囲でしたので、上赤羽根自治会の3つの連名で看板

を設置する形をとりました。

○安藤委員

わかりました。

○名和田議長

それでは、次に移りましょう。

○事務局（永倉課長補佐）

続いて、松浪地区の説明をいたします。

○事務局（忠隈副主査）

松浪地区は、市の最南東部に位置していきまして、比較的新しいまちでございます。最寄り駅はJR辻堂駅で、松浪地区では10の自治会をはじめ、地区社協や体育振興会、PTAなど、さまざまな団体の代表者や公募委員、32名の委員でまちちから協議会を構成しております。

地域の課題ですとかメンバー同士、さまざまな地域活動を行っております。

また、松浪地区は、市内のまちちから協議会の中で唯一コミュニティセンターの管理運営の指定管理を受けて行っております。松浪コミュニティセンターを併設しております子どもの家「なみっこ」、松浪コミュニティセンターの管理運営を行いまして、地域集会施設の現状と課題、今後の予定に向けて、まちちから協議会の運営委員会でご報告しまして、情報の共有を図っております。

昨年度、主な活動状況としましては、盆踊り大会ですとか、市民集会、防災訓練がございいますが、広報「まつなみだより」の発行事業も実施しました。

松浪地区では、ホームページによって協議会の情報発信に努めていきましたが、地域の中にホームページを閲覧できない方もたくさんございます。この中で、広報紙による松浪地区まちちから協議会の活動内容を発信することによりまして、協議会の活動に興味を持ってもらうということが重要であると考えまして、本事業の実施に至りました。昨年は年3回発行いたしまして、松浪地区全世帯に配布しております。

平成30年度も松浪地区の協議会の活動を広く周知しまして、「まつなみだより」ですとか、ホームページを含めた広報活動を行うため、事業実施に向けて必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○名和田議長

ありがとうございます。松浪地区は公募委員の件で一旦認定保留になったことがあって印象深いのですけれども、その後、きちんと公募委員の方を入れられまして、活用されているようです。何かご質問ありますでしょうか。

ないようでしたら、浜須賀地区お願いします。

○事務局（永倉課長補佐）

続きまして、浜須賀地区の説明をさせていただきます。

○事務局（小松担当主査）

では、担当の疋田にかわりまして、小松より説明させていただきます。

浜須賀地区は、茅ヶ崎市の南東部に位置し、南は相模湾に面しています。他地区と比べると住宅用地の割合が高く、もともと別荘地として選ばれていた風土を継承しながら、低層住宅を中心としたまちなみとなっております。

まちぢから協議会の構成としましては、12自治会と各種団体推薦委員、公募委員の26名により構成され、さまざまな視点から事業の展開に向け、協議を進めております。また、準委員として、地区内の小・中学校の校長先生、地域包括支援センターを加え、情報共有を図りながら、地域全体で取り組んでいるところです。

平成29年度の主な活動状況としましては、市民集会や防災訓練等さまざまな事業を実施しております。その中でも認定コミュニティ特定事業としまして、地域乳幼児サポート事業と広報紙「浜須賀まちのちから」発行事業を実施しました。

地域乳幼児サポート事業は、月1回、乳幼児とその保護者を対象とした支援事業で、民生委員や地域のボランティアと市保健士の協力を得て実施しています。健康相談や手遊び、本の開き読み等を行い、乳幼児の健やかな成長、保護者の子育ての悩みや楽しさを共有する場の確保、子育て世代の地域のつながりづくり等を目的としており、毎回多くの方が参加しております。

過去に参加したことのある保護者が事業に共感し、サポートスタッフとして参加するなど、本事業が地域活動を知るきっかけや、新たな地域活動の担い手の発掘にもつながっています。また、広報紙「浜須賀まちのちから」発行事業では、年3回発行し、まちのちから協議会の活動状況を広く発信しています。さらに、地域のさまざまな団体がそれぞれの記事を執筆し、工夫して紙面をつくっていくことで地域住民の多くがまちぢから協議会にかかわり、担っていくことができます。

まだまだ課題が多く存在しますが、少しずつですが、広がっている地域の輪を大切にし、今後も事業実施に関する必要な支援を行ってまいります。

説明は以上になります。

○名和田議長

ありがとうございます。浜須賀地区について質問ありますでしょうか。

これは、認定第1号の協議会で、従来、認定順に並んでいたのですが、今は茅ヶ崎市の慣例に従った順番でこの資料は見るそうです。ここは乳幼児関係でわりと熱心なところですよ。

質問は特によろしいでしょうか。

○事務局（永倉課長補佐）

最後に小出地区です。

○水島委員

湘北は立ち上がっていないのですか。

○事務局（富田課長）

簡単に紹介します。

エリアはこちらの資料を見ていただければと思いますが、確かにこの1地区だけ立ち上がっていません。ここは、毎年、連合会ですか、自治会長がよく変わるものですから、なかなか先を見据えた議論ができないのが現状です。ただ、そういった現状はあるのですけれども、地区社協であるとか、体育振興会、民児協、そういった組織というのはありますので、そういったところに今まで情報提供していなかったのが、今年度に入ってから、ピンポイントに時間をもらって、まちぢから協議会の説明をし始めているところです。おおむね上半期はそういったところをやりながら、じゃ、下半期、一通り終わった段階で、本当に地区としてこのまちぢから協議会をどう進めていくのかというのを議論していくというふうに考えています。

では、最後の小出地区です。

○事務局（窪田副主査）

小出地区は、市内で最も広域な区域でありまして、市の最北部に位置しまして、寒川町、藤沢市と隣接しております。昭和30年に分村合併しました旧小出村の村域を中心に形成された、緑豊かな地域となっております。また、大岡家の菩提寺であります浄見寺や、市内唯一の大学であります文教大学が所在する、茅ヶ崎市の文教地区としての面も兼ね備えています。

まちぢから協議会の構成としましては、17の自治会と各種団体推薦委員、公募委員の41名。この41名というのも12地区のまちぢから協議会の中で最多の委員となっておりますが、そういった様々な視点から事業の展開に向けた協議を進めています。

平成29年度の主な活動状況としましては、まちぢから協議会の組織が再編成されまして、10の部会によって活発な部会活動と主催事業を実施することができました。年間のさまざまな事業を実施する中で、特に成果のあった事業についてご説明いたします。

1つ目といたしまして、初めての試みといたしまして、8月5日の夏祭り納涼祭を実施いたしました。地域のコミュニティの拠点であります小出地区コミュニティセンターの屋上を利用して、地域住民の皆様の参加を呼びかけ、サザンビーチの茅ヶ崎花火大会を鑑賞いたしました。あわせて、ビールを飲むことができるビヤガーデンを開設し、地域内住民の親睦と交流を図りました。当日は花火がよく見え、多数の来場者が冷えたビールを飲み、小出地区内でとれた枝豆や自家製の漬物などをつまみに交流を深めることができました。

また、「子どもの街宣言」の発行事業と「お役立ち小出地区マップ」発行事業の2つの特定事業を実施することができまして、地区内外の住民に対しまして、協議会組織の認知を広め、地域情報の魅力発信につながるすることができました。

「子どもの街宣言」発行事業は、小出地区が子どもを宝として大切に育てるという理念を記載したリーフレットなのですけれども、それを小出地区内の全住民に自治会の協力を得まして、3,500世帯、戸別配布を行い、その理念の浸透を図った事業でございます。

「お役立ち小出地区マップ」発行事業は、小出地区の魅力や生活に密着した施設などの情報、医療、福祉、史跡、自然、防災、子ども育成など、様々なジャンルの情報を一つの冊子としてまとめ上げまして、地区内外の方に情報発信をしたものでございます。

平成30年度は特定事業で作成しました「お役立ち小出地区マップ」を活用したウォーキングイベントや、まち歩きなどのイベントを企画する予定となっております。また、小出小学校の学区探検の教材として活用していただくことで、校長先生と担任の先生との調整を終えている状況です。今後も事業展開に関する必要な支援をやっていきたいと思っております。

以上です。

○名和田議長

ありがとうございます。最後の小出地区につきまして何かご質問ありますでしょうか。どうぞ。

○三輪委員

今年は特定事業は出さないということなのですか。

○事務局（窪田副主査）

現状は、特に動きはございませんが、来年の5月に、小出小学校にあります、地元から寄贈を受けた70年前のピアノがございます。現状、部会の活動で地域内で100万円の寄附を募集して、まさに100万円が集まりましたので、音が鳴らない寄贈ピアノの修理をしております。地域の方々から寄附をいただいたことになりましたので、5月にお披露目会というものをやろうと計画しています。そのお披露目会の事業実施に向けた特定事業を行うかどうか、まさに今、一步踏み出した状態となっております。我々担当職員としては、いただいたお金、寄附金の中からお披露目会を運営すること、または記念品のタオルですとか、物品を販売したその収益を財源として事業を展開するなど、まさに検討が始まった段階のものなので、まだわからないのですが、それが唯一可能性として出ているものです。

○三輪委員

わかりました。結構意欲的ないろいろな冊子をつくられ、昨年度の特定事業で効果があるものの媒体を含めた、その後の展開は、自主的な協議会の運営補助金の中でできるという理解でよろしいですか。

○事務局（窪田副主査）

はい。まち歩きやウォーキングなどの事業展開は、運営補助で実施するという予定となっております。

○三輪委員

わかりました。

○名和田議長

ほかに小出地区についてご質問ありますか。

特定事業は、地区として自主的な判断に基づいて、必要があれば使うし、必要がなければ実施しないという、こういう運用がされているのも茅ヶ崎市の特徴だなと思います。ほかの自治体は、取れる金があるなら、とりあえず取りに行くという感じです。

では、今、12地区全てにつきましてご説明いただき、質疑を行いましたので、全体としての議論をし、アドバイスをいただく中で、答申を取りまとめるというふうにしたいと思います。

では、どなたからでも全体を通して、あるいは個別の地区について、ご発言をしていた

だいても構わないと思いますし、それから、全体を通して、協議会の仕組みの運用としてこうしたほうがいいのか、そういったご意見でも構わないと思います。既に質疑の中でいただいているご意見のようなものについても拾って、答申の中に入れ込んでもいいかなと思います。今、私がメモしているのは、協議会制度の周知状況を知りたいです。1つの目標として、今、どういう現状にあって、どのくらいの市民に周知することをどの辺を目標にするかということを考える上でも、市民意識調査などで取り組んでほしいということがあるかなと思います。

それから、協議会の収支について書式を統一するということが前回も言っているし、事務局も言っておられると思いますが、我々審議会の基本的な審議資料になりますので、それは引き続きやっていただきたいということと、協議会の収入について、特定事業とか、あるいは、経常的な補助金、協議会が自治会から負担をいただくとか、あるいは事業収入とか、そういったような協議会の収入の安定化に向けた努力も必要ではないかということがあったかなと思います。

それから、広報のあり方として、今、協議会ごとにいろいろなやり方をされていて、それはそれでいいと思うのですけれども、特定事業にしたり、そうじゃなかったりというようなことを早晩考えていかなければいけないと思います。この辺のところは、答申としてどうまとまるか、私もわからないので、広報のあり方について、もしご助言がありましたら、ここでご発言いただいて、もし有効な答申内容としてまとまりそうだったらまとめたいと思っております。

では、以下、どなたからでも、答申の内容に生かせるようなご助言等について発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○北川委員

地区によって広報の分野に長けている方がいらっしゃったり、いらっしゃらなかったりで、いないところはその人材獲得に課題があるのだという全体的な傾向があるのかなと思ったのですけれども、うまくいっている地区の広報のやり方を、ノウハウ化というか、パッケージ化させて浸透させていくような、連絡会のところではそういう話はなされていないでしょうか。

○事務局（富田課長）

そういった指導も事務局員の中で、作成指導であるとか、ホームページアップの仕方であるとか、そういう体制は一応あるのですが、連絡会を構成するのが正副会長で高齢の方ばかりです。その次の方というのは地域の中で選べるかどうか。そこがまず1つあります。

一方で、それに頼らずに別でもう既にやっている、自分たちでホームページをつくって

いるところもあります。それがうまくいっているところは、手上げで、自分はこのことなら手伝える、この時間だけだったらできるということをうまくマッチングができると思う強いです。そういった事例は、担当者が地域に出たときに、実はほかの地区ではどうか、あまりほかの地区のことを言われると嫌に思う人もいるのですけれども、うちがうちだと考えてしまう地区もあるのですが、一応、担当者はそういったノウハウを持って地域に出ているということの中で、少しずつ進めていっているという状況です。

○名和田議長

広報担当の連絡会を開くということは考えられないのですか。

○事務局（富田課長）

まちから協議会連絡会の中に広報委員会はあるのですけれども、その委員というのが各地区の会長さん、副会長さんですから、そこでも差が出てしまうと思われま

○名和田議長

連絡会の広報部会じゃなくて、広報担当の連絡会をつくるということは考えられないでしょうか。

○三輪委員

私も思ったのですけれども、連絡協議会がもう少しお互いのノウハウとか、あそこはこういう工夫をしているのだとか、だいぶ実績を積んできているので、今年度か来年度ぐらいに一回、協議会の会議ではなくて、みんなの集会とか、全体のイベント的な形でもいいのかもしれないですけれども、トップの人だけが集まる会じゃなくて、誰でもどうぞ的な話とか、その中で例えば広報のやり方のノウハウの伝授とか、そういう講座を少しやってみようとか、他の地区との連携というか、そういう機会をそろそろ検討してもいいんじゃないかなと思います。わりと皆さん同じような課題を持っていたり、ちょっとタコツボ化しているところもあつたりというのを共有して、場合によっては、行政が別の部局から、例えばノウハウ的な、生涯学習とか、そういう人たちに派遣してもらおうような会をやるか、何かそういうやり方で皆さんの当事者の人たちが参加できるような会というか、イベントというか、そういうのを協議会の会を年に1回ぐらいやってもいいのかなと、ちらっと思いました。

○名和田議長

わりと市からのお願いとか情報提供で終わってしまうとか、そういう感じになりません

か。

○事務局（富田課長）

毎月の定例会は、そういうふうなところから脱却できていないのは事実です。今、三輪副会長からお話があった、地域の人たちが情報共有できる場というのを、今回試しに6月10日に全地区集めて、事業に携わっている人も含めて、会長だけじゃなくて、情報交換会というのをやってみました。段取りが悪くて、あまりうまくいかなかったところもあったのですが、各地区の事例発表は非常に皆さん刺激になったようです。その中の一つ、広報は、湘南地区の広報の取り組みというのを、地域の人声を紹介してもらいました。やってみたのですが、その後、それがどうほかの地区に生きているかというのは、まだそこまでの確認はしていませんけれども、三輪副会長がおっしゃるとおり、次回、少しこういった機会を増やしていければと思います。

○名和田議長

もう事務局がそういうことをお考えなのだったら、この審議会として、連絡会等の場を活用して、協議会相互の意見やノウハウを交換する場をつくってはどうかということをお答申として言ってもいいかなと思います。一連のご議論で、1つ答申の項目ができました。ほかにいかがでしょうか。

○三輪委員

もう一つ。全体として、まちぢから協議会が地縁組織から成立しているものなので、メンバー的にはそういう人たちが入りますというので、おおよその枠が出ているのですが、前回から出ている私の印象としては、例えば、事業者、私に関心のあることは、例えば、幼稚園とか保育園とかというのも一つの事業者なのではあるけれども、そういう方々の関わり方みたいなのが見えづらいですね。

例えば、委員構成に直接入るのではないのだけれど、前も答申で出ていたと思いますが、準委員とか、そのまちに根ざして事業を展開して、これからも展開していくであろうという、農家さんとかもそうだと思うのですが、そういう事業者さん、あるいは、別の今まで入っていない方々の関わり方の体制は、見据えていただく必要があると思います。

前回の答申で言うと、準委員みたいなところをふくらませた考え方で、そこに根ざした事業者とか、そういう方々の連携の深化を期待したいなというところがあります。

○名和田議長

今のご意見、ほかの委員はいかがですか。

○北川委員

私も、事業者もそうだし、NPOとか、そういった地域、茅ヶ崎というエリアは地区には分かれていないと思うのですけれども、そういったところで前からやられている、特化したような団体さんと協働していくというのは、すごくいいかなと思います。仕組みとしてどうつくるかというのが大事かなと思うのですけれども、サポセン経由で紹介してもらおうとかというような、既存にある仕組みをつなげていくのは大事なのかなというのは考えていました。

○名和田議長

大体どの協議会の規約も準委員という仕組みを持っていて、そこに三輪先生おっしゃる事業者という言い方をされる方たちもそうですが、その活動をして、事業者のノウハウとか、事業に巻き込めるかということは有効ではないかという助言として取りまとめるといいいかなと思いますが、今の件でほかにご意見はありますか。

○安藤委員

今の件というのは、準委員の話ですか。

○名和田議長

後で今の件を確認しますので、どうぞ新しいものを。

○安藤委員

若い、先ほども広報がデザインをやってくださる方がいてということは、現役世代の取り込みがうまくいった部分でうまく運んだ形かなと思うので、私は浜須賀地区で去年2年間協議会に関わってきたのですけれども、そういう若い世代、だいぶ周知されてきたといっても、ほぼ知らないと思います。私たちの世代で知っているのは、本当にPTAをやっている人とか、そんな形の状態なのですね。浜須賀地区は最初にできたので、広報紙も真っ先につくっていますし、広報紙で広めようという動きもしながらも、こういったものに関して若い世代、現役世代は、ものの意義からなくなってくると思うのですけれども、なかなか入ってこないというところがありますので、今の方、ホームページという話が今上がっていたのですけれども、SNSとか簡単にアップできるものを利用したようなものを地域にやれというのはまず無理だと思いますので、例えば、市から若い世代にまちぢから協議会を発信するという、そういう動きも必要じゃないかなと、地域だけに任せていると、広がりがなくなってしまうと思います。市がやると、それが広がるのかというところもあ

りますけれども、もうちょっと新しいツールを使っていくということも必要なのではないかなと思いました。

○名和田議長

SNSを活用した地区はなかったですか。

○事務局（富田課長）

湘南地区がやろうとしています。

○名和田議長

その辺も市からの問題提起というのと、あと、やろうとしているところの状況がほかにも伝わるという意味では、さっきの連絡会の場をというのにつながってくるかなと思います。広報についてどうまとめるか、思案中ですが、広報のことについて何かほかにご意見はありますか。

○三輪委員

私が知っているところだと、高校生がSNSで自分たちのまちの活動のことについて発信していくのを大人が後ろからついていく、その部分だけ中・高とか、専門的なところと連動するようなやり方というのもあるかなと思ったりもしています。

もう一点、私も全戸配布というのがいいのか悪いのかというのは、ちょっと悩ましいなと思っています。予算があるならばいいかなと思うのですが、私も全然別のところでやっているのは、全戸配布はしないのですが、戦略的に、例えば若い世代に見せてあげたいとか、あるいは、高齢の方に見せたいというと、回覧板じゃないルートとこのを確保していくというのも一つかなと思っていて、例えば、小・中学校配布だったりとか、あるいは幼・保配布だったりとかというのは、確実にその連携のもとで理解してもらえれば、保護者に直接手が回るわけですね。それと回覧と、あるいは高齢者の人たちには、必ずしも自治会の全戸配布だけが100%のいい広報ルートとは言えないところもあったりしていて、そういう意味で言うと、ルートの再検討だったりとか、整理だったりとか、発信方法みたいなものは、これも検証しながら、ルーティンに乗るのじゃなくて、少し検証しながら、ちゃんと届いているのかなというのを確認しながら、各団体が整理をしていくというのにも必要かなと思います。

○名和田議長

学校に配ってもらうと、自治会経由よりはるかに実質的に伝わりますよね。子どもが持

ってきて、親が見る。

○三輪委員

子どももわかるというのが大事で、自分たちのまちのことを頑張ってくれている大人がいるのだというのが、今、多分伝わっていないと思うのです。子ども向けの発信を取り入れ、あえて小学校経由というのものもあるのかなと思います。

○名和田議長

ありがとうございます。広報については随分充実した答申ができそうです。後で1、2考えたいと思いますが、ほかの点とかでさらにご意見がありましたらお願いします。

○北川委員

もう一点だけいいですか。運営されている側の方々は、まちぢから協議会が制度設計される前提として、こういう事例ができたらいいのにといいか、こういうモデルケースがどこかにあったということですよ。理想的なまちぢから協議会の絵みたいなものが共有できているのかなと。例えば、最近、茅ヶ崎ですと、まちづくりでよくポートランドの事例の話が出たりとかという、海外のものとかでもいいですけども、こういうのをやっていくといいんだな。そのために、ほかですと、理想的な絵だと、広報はこういうことをやっているんだな、みたいなものがビジョンとしてあると、こういう人が必要だよなというのが明確になってくるかなと思うのですけれども、そういう落とし込みじゃないですけども、そういうのはあるのかなと思いました。

○事務局（永倉課長補佐）

まちぢから協議会の取り組みを始めるにあたって、まずは、先ほど言った自治会連合会をもとにということがあったので、モデル事業を数年やる中で、お互いに市が求めるものと地域が受け入れられるものと言ったら変ですけども、そういった中ですり合わせをしていく中で、まちぢから協議会の今のあり方ができてきたと考えているのですね。

あとは、先ほどのご提案にもありました特定事業の部分ですとか、そういったところで地域性等出てきますので、先ほど課長からもお話ししましたが、情報交換会というものを初めて行いまして、そこで各地区の取り組みですとか、特定事業を中心にお話をさせていただいたのですね。

あと、今日、各地区の取り組みというスタイルを出したのですが、これはもともとは情報交換会で、各会長が自分の地区を説明いただくというものに使ったものでして、そういったことで、今、横の連携も含めて、見ていっていただいて、何がいいというわけではな

くて、それぞれの地域に合ったものを、いいものは盗んでいただくというような形で、刺激をし合っていて、よりいいものというふうに考えておりますので、今、これがまちぢからというものはなかなかないというのが実情ではございます。

○名和田議長

他の都市の事例なんかは、制度設計する際にも視察に事務局で行かれたりしていると思いますし、それから、現在、小規模多機能自治推進ネットワーク会議という全国組織があって、茅ヶ崎市もメンバーで、関東ブロックというのがある、幹事が小田原市ですけれども、そこで意見交換がこれから実質的に始まろうとしています。自治体の事例なんかもキャッチするような機会はあるかと思えます。地域の側でもどこかに視察に行くという動きがあったとか、なかったとか、まだないかな。そういうことも可能だと思います。

まず、私が最初にまとめた点ですけれども、協議会制度の周知率というか、協議会制度をどのくらい市民に知られているかということについての現状を把握して、さらに協議会制度を発展させるためにはという考え方の材料を、ぜひ得るようしてもらいたいです。要するに、市民意識調査の調査項目の中に所管課としてぜひ入れてもらいたいということですね。

それから、協議会の収支予算、収支のあり方ですけれども、収支を示す書式の統一と項目の充実、記載の充実について、審議会の審議に十分な情報提供が行われるような書式にしてほしい。これは前回からの続きで、事務局も意識しておられると思います。さらに、収入のあり方について、経常的な補助金と特定事業と、自治会等からの負担金、地域内の住民からの寄附、あるいは事業収入とか、そういったものを活用して、安定的に協議会活動ができるように今後も努めていただきたいということを答申内容に盛り込んでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○名和田議長

それが2点目で、3点目は、協議会の構成として、事業者の存在をより活用する方向を今後意識してはどうでしょうか。特に、準委員という仕組みを持っている協議会については、準委員制度を活用するということが考えられます。ここで言っている事業者というのは、企業とか、農家さんとか、小・中学校は既に関わっていただいている事例が多いと思いますけれども、小・中学校、あるいは保育園・幼稚園、あとは、包括支援センターとか、社会福祉法人、そういった事業者により協議会活動に関わっていただくことを提案します

○三輪委員

NPO法人もですね。

○名和田議長

あと、NPO法人も出ましたね。社会福祉法人は地域貢献を求められていますので、ということだと思います。

それから、現役世代への周知と現役世代の参加を得られるような努力を今後続けていきたいということが出たと思います。これはどこかの項目に入りそうですけれども、一応、4番目の点としてとめておきたいと思います。

5番目が随分議論になりました広報のあり方ですね。協議会ごとに様々なやり方がされていて、特定事業にしているところもあるし、していないところもあるし、それから、紙面のつくり方もいろいろで、これらは相互に情報交換や意見交換ができるような場を設けてはどうかということが出たと思います。

その場合に、1つは、広報のあり方として、比較的これまであまり活用されていないように思われるSNSを活用するというのを考えてはどうかということです。それから、バックナンバーが見られるようにホームページを整理するとか、それから、まちぢから協議会とか認定コミュニティとは何であるかということをしつくり伝えていくことが大事ではないか、広報の紙面づくりもそうですし、ホームページのつくり方もそうですけれども、繰り返し伝えて、初めての人が見てもよく理解できるような情報提供のあり方を考えるということですね。

それから、広報については、見てもらえる、わかりやすく魅力的な広報をしていく必要があります。

それから、配布方法です。情報の伝え方についても、紙であれば学校配布ということも考えられるんじゃないかと思います。あと、ずっとここでも全戸配布、自治会が配るとしたら、自治会の会員のじゃない人にも配るといったことをぜひやってほしいと思います。

それから、今のことに関連して、全市の協議会の連絡会がありますが、その在り方についても、時々ノウハウや情報を交換する場に、拡大連絡会みたいなものを開いてはどうかと思います。これは既にやられているので、背中を押すという意味合いの答申になりますけれども、協議会同士の意見交換の場を提供することは、非常に有効ではないかということです。

大体以上のようなことをメモしておりましたが、大体こういう論点で答申を構成してみようと思います。

○事務局（富田課長）

今、名和田会長から、大きく6点ほどのまとめをしていただきました。詳細はまたこれ

から確認いたしますが、後ほどスケジュールの話をしませんが、次、皆様とお会いできるのは、おそらく年内末、あるいは年度末になるかなと思います。ちょうどその間に、今回いただいた答申、あるいは29年度の取り組みの答申もありますけれども、こういったものを我々が地域に出向いてしっかりと報告できるような形で、次回お会いできる際に何らかの報告をできるようにしておきたいと思います。

○名和田議長

ありがとうございます。もう一つ、その他というのがあります。

その他というのは、各委員から本日の議題や審議会の運営について、全体を通してご意見がございましたらということです。何かありますか。今は湘北を除いて全部認定はされちゃっているので、比較的ルーティン的なスケジュールになっているかと思います。

では、特にご意見がなければ、最後に年間スケジュール等について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（永倉課長補佐）

それでは、年間スケジュールについてご説明させていただきます。

A3横の資料、参考資料というものですが、「茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会関連スケジュール」をご覧ください。

今、名和田会長よりお話もありましたが、今、13地区のうち1地区だけまだ認定を受けていない地区がございますが、こちらについては今のところ、認定が上がってくる予定はございませんので、次回の第3回の審議会の開催といたしましては、1月下旬から2月の中旬ごろを予定しております。

こちら、何をするかといいますと、翌年度、31年のおそらく6月ごろになると思われませんが、来年度の第1回審議会におきましては、30年度の各地区の取り組みについて、皆様にご説明をして、それをご覧になった上で、答申という形でまとめていただきます。それが本日お配りした資料2のような形になるものを答申として上げていただきますので、その取りまとめの方向について、1月の下旬から2月の中旬に行う第3回の審議会で皆様に議論をいただく予定となっております。詳しい日程等については、事務局より改めてご連絡いたします。

以上です。

○名和田議長

ありがとうございました。

では、以上をもちまして、議題を全て終了いたしましたので、本日の審議회를終了させ

ていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

会長署名 名和田 是彦

委員署名 安藤 桐子